

令和元年度  
大阪府農業振興地域整備審議会  
議案書

農整第1493-6号  
令和元年 8月26日

大阪府農業振興地域整備審議会会長 様

大阪府知事

令和元年度大阪府農業振興地域整備審議会について（付議）

下記議案について審議会に付議します。

記

- ・第1号議案 府営農村総合整備事業「岸和田丘陵地区」の建設事業評価

## 第1号議案

府営農村総合整備事業「岸和田丘陵地区」  
の建設事業評価

令和元年度 再評価点検表（外部評価）【案】

1 事業概要

事業名	農村総合整備事業「岸和田丘陵地区」																														
担当部署	環境農林水産部 泉州農と緑の総合事務所 耕地課（連絡先 072-439-3601 内線 295）																														
事業箇所	岸和田市稲葉町、山直中町、内畑町																														
再評価理由	総事業費の大幅な変更等により評価の必要が生じたため																														
目的	本地区は、土地改良事業の実施により、高収益型農業の実現、新たな産地形成や6次産業化、雇用の創出を積極的に進め、農業構造の改善を図るとともに、隣接する「自然活用エリア」を活用した市民参加型の農業体験フィールドの提供等によるソフト事業の展開、さらには、「都市整備エリア」との連携による、都市と農の交流促進、大消費地に隣接する強みを生かした強い農業づくりを進め、周辺地域社会の発展・活性化に資する大阪府の農業振興のモデル地区を目指す。																														
内容 ( )内の数値は当初評価時点のもの	<p>○ほ場整備 35.9ha〔うち農地面積 21.7ha〕(34.1ha うち農地面積 21.1ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整地工…21.7ha (21.1ha)</li> <li>・道路工…4.5km (4.7km)〔砂利舗装、幅員 4 m〔有効幅員 3 m〕〕</li> <li>・用水路工…8.2km (7.6 km)〔パイプライン、ため池・ポンプ施設等により反復利用〕</li> <li>・排水路工…5.4km (3.8 km)〔開水路〕</li> <li>・幹線排水路工…0.4km (—)</li> </ul> <p>○集落道整備 L=2.1km (1.8 km)</p> <p>○土地利用計画 <span style="float:right">単位：ha</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>円滑化 事業用地</th> <th>土地改良施設 (機能交換)</th> <th>土地改良施設 (創設換地)</th> <th>非農用地</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほ場整備</td> <td>(10.7)</td> <td>(3.4)</td> <td>(7.0)</td> <td>(10.8)</td> <td>(—)</td> <td>(2.2)</td> <td>(34.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5.9</td> <td>7.1</td> <td>8.7</td> <td>8.6</td> <td>1.6</td> <td>4.0</td> <td>35.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考》 都市整備エリア面積 約 47ha 自然保全エリア面積 約 70ha</p>								田	畑	円滑化 事業用地	土地改良施設 (機能交換)	土地改良施設 (創設換地)	非農用地	計	ほ場整備	(10.7)	(3.4)	(7.0)	(10.8)	(—)	(2.2)	(34.1)		5.9	7.1	8.7	8.6	1.6	4.0	35.9
	田	畑	円滑化 事業用地	土地改良施設 (機能交換)	土地改良施設 (創設換地)	非農用地	計																								
ほ場整備	(10.7)	(3.4)	(7.0)	(10.8)	(—)	(2.2)	(34.1)																								
	5.9	7.1	8.7	8.6	1.6	4.0	35.9																								
事業費 ( )内の数値は当初評価時点のもの	<p>全体事業費 : 約 17.5 億円 (約 11.8 億円)</p> <p style="text-align: center;">〔国：8.6 億円 府：1.8 億円 市：6.3 億円 地元：0.8 億円〕</p> <p>【工事費等の内訳】</p> <p>ほ場整備 約 15.1 億円 (約 9.8 億円)</p> <p>集落道路 約 2.4 億円 (約 2.0 億円)</p>																														

事業費の変更理由	<p>【事業費変動要因の状況】</p> <p>①幹線排水路工の整備による増 (1.7 億円増)</p> <p>当初計画では都市側の排水を受けていることから、本事業の対象外としたが、農業用排水の流入もあり、国と協議調整を行った結果、土地改良事業として認められ、幹線排水路工 L=365mの整備を行うことによる増。</p> <p>②調整池施工時の湧水対策等による増 (1.5 億円増)</p> <p>湧水等が確認されたことから、地盤にセメント系固化材を混合する工法等に変更したことによる増。また、湧水対策等として、全面掘込み式から一部築堤式の工法変更等を行うことによる増。</p> <p>③農地の高低差抑制に伴う運土量の増 (0.9 億円増)</p> <p>農地の高低差を抑えるために、運土量 (ほ場の標高差を一定に抑えるため、他のほ場から当該ほ場への土の運搬) が約 10 万 m<sup>3</sup>発生したことによる増。</p> <p>④C-1 工区の地区拡大による増 (0.5 億円増)</p> <p>市有地を本土地改良事業の施行区域に編入 (約 2ha) することにより、農地の区画形状が整形化され、効率的な営農が可能となるとともに、効率的に農地整備でき、農業生産性の向上に寄与することから地区変更を行うことによる増。</p> <p>⑤集落道路線変更等による増 (0.4 億円増)</p> <p>A、B、C 工区において換地計画原案樹立等に伴い、集落道路路線変更等による増。</p> <p>⑥物価変動等 (労務資材費、消費税) による自然増等 (0.7 億円増)</p> <p>【他事業者との協議状況】</p> <p>隣接する都市整備エリアにおいて実施中の土地区画整理事業と施工計画や建設用土の有効活用等について調整を行っている。</p>
	維持管理費

第1号議案

2 事業の必要性等に関する視点

	【事前評価時点】(H24) (※評価なし)	【再評価時点】(R1)	【変動要因の分析】
事業を巡る 社会経済情 勢等の変化	1. 大阪の農空間の状況 農業振興地域 面積 33,000 ha 耕地面積 13,710ha  2. 地域の状況 岸和田市人口 197,793 人  3. 泉州地域の「農」に関する状況 岸和田市の農家戸数 573 戸 市民農園数 23ヶ所 直販所数 24ヶ所	1. 大阪の農空間の状況 農業振興地域 面積 32,000ha 耕地面積 12,900ha  2. 地域の状況 岸和田市人口 191,134 人  3. 泉州地域の「農」に関する状況 岸和田市の農家戸数 493 戸 市民農園数 49ヶ所 直販所数 45ヶ所	1. 農地面積は減少傾向にあるものの「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、農地の保全・活用を図り、減少を抑制する。  2. 人口は減少傾向である。  3. 農家戸数は減少傾向にあるものの、岸和田市には販売額府内トップクラスの大型農産物直売所があり、市民農園数、直販所数が増加傾向にあり、都市住民のニーズが高い。
地元等の 協力体制等	岸和田市および岸和田丘陵土地改良区は早期事業完了を望んでおり、事業推進に協力的である。		
事業の投資 効果 ＜費用便益 分析＞ または ＜代替指標＞	<b>【効果項目】</b> ○ほ場整備 ①作物生産効果便益 28,440 千円 ②営農経費節減効果便益 8,597 千円 ③維持管理費節減効果便益 8,585 千円 ④災害防止効果（農業）便益 2,810 千円 ⑤災害防止効果（一般資産）便益 2,607 千円  ○集落道路整備 ①作物生産効果便益 8,269 千円 ②品質向上効果便益 5,693 千円 ③維持管理費節減効果便益 ▲103 千円 ④営農に係る走行経費節減効果便益 － 千円	<b>【効果項目】</b> ○ほ場整備 ①作物生産効果便益 62,096 千円 ②営農経費節減効果便益 10,819 千円 ③維持管理費節減効果便益 ▲2,933 千円 ④災害防止効果（農業）便益 5,558 千円 ⑤災害防止効果（一般資産）便益 2,533 千円 ⑥品質向上効果便益 225 千円 ⑦地籍確定効果 686 千円 ⑧国産農産物安定供給効果便益 39,392 千円  ○集落道路整備 ①作物生産効果便益 12,358 千円 ②品質向上効果便益 4,325 千円 ③維持管理費節減効果便益 ▲49 千円 ④営農に係る走行経費節減効果便益 3,258 千円	・総便益 (B) は当初時点より大幅増  ・B/Cは総便益(B)、総費用(C)が共に増加したため、事業効果は依然として認められる。
	<b>【分析結果】</b> ○事業全体 (ほ場整備+集落道整備) ・B/C=1.24 総便益 B=14.0 億円 総費用（現在価値化） C=11.3 億円	<b>【分析結果】</b> ○事業全体 (ほ場整備+集落道整備) ・B/C=1.17 [1.65]…事前評価時点から新たな投資効果等を見込んだ場合 総便益 B=29.0 億円 総費用（現在価値化） C=17.5 億円	
	<b>【算出方法】</b> 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」 (農林水産省農村振興局整備部監修/2015)		

第1号議案

	【事前評価時点】(H24)	【再評価時点】(R1)	【変動要因の分析】
	<b>【受益者】</b> 受益農家、地域住民、府民		
事業効果の 定性的分析 (安心・安 全、活力、 快適性等の 有効性)	<b>【効果項目】</b> <新鮮な農作物の提供> ○農地の整形・大区画化、道路、用排水路の整備によって営農条件が改善されるとともに換地によって集団化されることで、効率的な営農が可能になり、農業生産力が向上して地元の新鮮な農作物をより多くの府民に提供できる。 <強い農業づくりの実現> ○営農条件が改善され、効率的な営農や農産物の円滑な輸送等が可能になることで、担い手農家への農地の集約による規模拡大、企業等新たな担い手の参入等、高収益型農業の展開、産地形成が見込まれる。 <安全・安心> ○健全な営農活動の継続により水田、畑が保全され、地下水のかん養や土砂流失防止が図られる。 ○老朽化したため池を改修することで、洪水時における堤体の決壊や溢水被害を未然に防止し、下流集落の安全な生活環境が形成される。 <地域全体の活性化> ○集落道路の整備により近隣の集落や農業関連施設等が有機的にネットワーク化され、施設間の連携や隣接して実施される丘陵地区区画整理事業との連携による都市住民との交流が促進され、地域全体の活性化が図られる。 <農空間の保全> ○良好な田園風景を保全することができ、府民にやすらぎと潤いを与えることができる。		
	<b>【受益者】</b> 受益農家、地域住民、府民		
事業の進捗 状況 ＜経過＞ ①事業採択 年度 ②事業着工 年度 ③完成予定 年度	①平成 25 年度 ②平成 25 年度 ③平成 31 年度	①平成 25 年度 ②平成 25 年度 ③令和 3 年度	
＜進捗状況＞	・全体 65.2% (7.7 億円/11.8 億円)	・全体 44.0% (7.7 億円/17.5 億円)	
事業の必要 性等に関する 視点にお ける判定 (案)	・新鮮な農産物の提供、強い農業づくりの実現など、事業目的、必要性に変化はなく、事業効果も認められる。		

## 第1号議案

### 3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定 (案)	・本事業の工事は約65%（事業費ベース）の進捗であり、事業参加者より換地計画の同意は得られていることから、残事業も計画的な実施が見込まれるため、事業継続する。
---------------------------	---

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	・本事業は隣接する都市整備エリアにおいて実施中の土地区画整理事業の建設用土の有効活用など、総事業費の増大しているものの、個々の工種においてコスト縮減を図っており、早期完成に向け事業継続する。
------------------------------	---

### 5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	①事業地区近辺で実施した環境調査を基に、オオタカモニタリング調査による資料整理を行っており、環境への影響を最小限に低減させるため、自然保全区域を設け適切な保全措置を行っていく。 ②低排出ガス機械を使用するなど、環境に配慮した施工を行う。
前回評価時の意見具申と府の対応	（意見具申） 事業進捗が滞ると現在営農意欲を持っている農業者の高齢化が進むことから、事業推進をしっかりと図ること。 （府の対応） 府は、土地区画整理事業側を含む関係機関と連携を図りながら年次計画を定め、本事業を着実に進めているところ。
その他	【上位計画】 ・大阪府新農林水産業振興ビジョン（H24.3） ・新たなおおさか農政アクションプラン（H29.8）  【関連事業】 ・岸和田丘陵地区土地区画整理事業（都市整備エリア H26 から事業着手中）

### 6 評価結果

評価結果	○事業継続 <判断の理由> 事業の必要性については変化がなく、事業効果が認められる。 また、計画的な事業執行により、事業費ベースに見合った事業進捗も図られていることから、事業効果の早期発現を目指し、事業継続を妥当とする。
------	---